

農地の権利移動や転用には、許可申請又は届出が必要です！

栗東市農業委員会



令和 7 年度に向けた意見書を提出！



▲竹村健市長（中央）に意見書を提出する武村秀夫会長

令和 6 年 11 月 14 日、栗東市農業委員会は、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき、「令和 7 年度栗東市農業施策等に関する意見書」を竹村健 市長に提出しました。



▲市議会中野議長（中央）に要望書を提出する武村秀夫会長

同日に栗東市議会の中野光一 議長を訪問し、意見書の内容を市議会として反映して頂けるよう、要望書として提出し理解を求めました。

農業を取り巻く環境は依然として、農業者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加、生産コストの増大等、厳しい現状にあります。

この状況を受け、国では食料・農業・農村基本法が四半世紀を経て改正され、国民の食料安定供給のため、農業生産基盤等の確保が重要であり、農業や食品産業の発展による食料の供給能力の維持が図られなければならないと明記されました。

上記の点を踏まえ、農業者が今後も安心して農業を継続できるよう、また遊休農地の発生防止、解消等、農業委員会の主たる使命である「農地等の利用の最適化の推進」を効率的かつ効果的に実施するため意見しました。

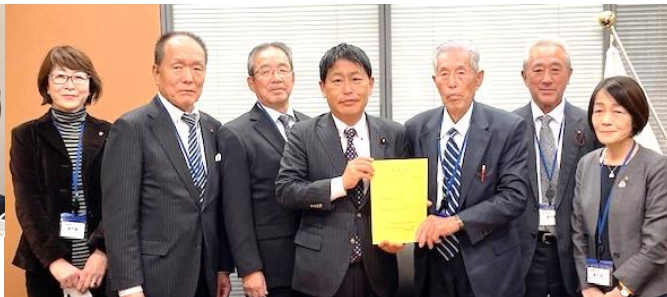
※提出した意見書はＨＰに公開しています。

令和 7 年度全国農業委員会会長代表者集会

令和 6 年 11 月 28 日に東京都の文京シビックホールで全国農業委員会会長代表者集会が開催されました。集会において「農地利用の最適化」「農地政策の強化」の 2 点を要点とした「令和 7 年度農業関係予算の確保等に関する要請」が決定され、これらの取り組みを本県選出国會議員へ要請を行いました。



▲選出議員へ要請書を提出する滋賀三区農業委員会会長▶



農地集約化の実現とその先へ・農地法の運用(違反転用編)

令和 6 年 10 月 24 日、守山市民ホールで、「農地集約化の実現とその先へ」というテーマで、農地集約化については、ご存じの通り「地域計画」の策定期限が来年 3 月に迫っていることから、事例紹介として岐阜県養老町の取り組みを講演いただきました。

養老町では、担い手への集積率が高く、地域計画策定後も担い手を中心とした計画の更新を毎年行っているとのことで、行政・JA・農業委員のそれぞれの役割を分担したことが、早期完成の要因だと説明がありました。



▲当日の講演の様子▶



10 月 30 日には米原市で農地法の運用について研修がありました。農地法に詳しい宮崎直己弁護士から、違反転用に対する措置についての概説や、個別の実例をあげながら解説がありました。

宮崎弁護士からは、違反転用を是正するため、農地転用申請や届出を追認することにより違法状態を解消する案件がある半面、長期間にわたり違反転用案件に対し、相当回数の指導を実施していても、事後の是正が非常に困難である事例も少なからずあると説明がありました。

違反転用に対しては、農地法だけでなく、民法をはじめとする他法令からのアプローチが必要であるため、解消に向けては時間をかけて粘り強い対応が大切だということを再認識しました。



▲当日の講演の様子

農地転用の際には、事務局へご相談を！
077-551-0319（栗東市農業委員会事務局）

たんぼのこ体験（食育事業）

市内小学校では、たんぼのこ事業として稲作や野菜栽培等、農作業体験を実施されています。

大宝小学校では9月11日に稲刈り体験が実施され、学習田の日々の管理を行っている杉田推進委員による説明があった後に稲刈り体験がスタートしました。

子どもたちは汗をかきながら、一生懸命作業したこともあり、あっという間に稲刈りは完了しました。

今後は、この日収穫したお米を使ったパーティーが計画されています。



▲稲刈りをする子どもたちと杉田推進委員（右）

クマ情報 ～遭遇事故を防ぐために～

〇クマを見かけたらどうすればいいの？（離れたところにいる場合）

・慌てず落ち着いて、大声を出さず、クマから目をそらさないようにして、ゆっくりその場を立ち去りましょう。

〇もしクマが近づいてきたらどうすればいいの？（こちらに向かってきた場合）

・背を見せず、ゆっくり後退します。それでも襲ってきたら、クマとの間に障害物を挟むようにします。

・杭や棒など堅いものを持っているときは、それらを使って立ち向かって撃退した例もありますが、危険が伴います。死んだふりはむしろ危険です。

〇クマと出会わない、遭遇事故にあわないためにどうすればいいの？

- (1) クマの出没情報のあった場所の近くには不用意に近づかない。
- (2) クマと出合いやすい時間帯（朝夕の薄暗い時間帯）の屋外での行動を控えるようにする。
- (3) 鈴を鳴らすなどクマに自分の存在を知らせる。
- (4) 聞き慣れないうなり声を聞いたら先に進まない。
- (5) クマの残した糞や新しい爪痕など、フィールドサインを見逃さない。

【目撃情報連絡先】

警察：110番 栗東市：077-553-1234 栗東市役所農林課/危機管理課

農地法に基づく
各種許可・受理件数
(令和6年9月～11月分)

農地法内容		申請・届出 件数	許可・受理(件)	面積(a)
3条 (農地の状態)	所有権移転による移動	9	9	149
4条 (自己転用)	転用許可(市街化調整区域) ①	2	2	5
	転用受理(市街化区域) ②	7	7	39
5条 (権利移動を伴う転用)	転用許可(市街化調整区域) ③	4	4	191
	転用受理(市街化区域) ④	10	10	86
18条	合意解約	7	7	86
農地転用計(①+②+③+④)		23	23	321

《 第 2 4 期栗東市農業委員会委員 ◆ 第 3 期栗東市農業委員会農地利用最適化推進委員 》
農地法に基づく申請・届出その他関係書類の

現 地 確 認 担 当 一 覧

農地法に基づく申請や届出等の手続き書類の現地の判断や、農地等に関するご相談は、下記の担当が対応します。

(担当期間: 令和5年7月20日～令和8年7月19日)

区 域	担 当 集 落 名	職	担 当	連 絡 先	副担当
金 勝	美之郷・浅柄野・雨丸	農業委員	中島 豊勝	077-558-0444	田村
	中村	農業委員	服部 新次	077-558-1086	山口
	上向・下向・川南	農業委員	青木 文男	077-558-1262	青木喜
	蔵町	農業委員	青木 喜久美	090-8828-5836	青木文
	片山・走井・成谷	農地利用 最適化推進委員	田村 耕一	090-2599-5879	中島
	山入・辻越	農地利用 最適化推進委員	山口 和浩	090-3465-5101	服部
	東坂・井上・観音寺	農地利用 最適化推進委員	竹村 明	090-3947-2270	山口
葉 山	伊勢落・林	農業委員	武村 秀夫	077-552-3132	村田
	小野・手原・大橋	農業委員	小山 邦一	090-5648-7273	大角
	六地藏	農業委員	大角 重治	090-5057-2224	小山
	出庭・辻・今土	農業委員	小西 隆	090-7353-5969	松村
	小坂	農地利用 最適化推進委員	村田 和美	070-6500-4879	武村
	中・宅屋	農地利用 最適化推進委員	松村 洋子	080-1432-8786	小西
治 田	小柿・小柿第1・新屋敷・中沢 ・下鉤甲・下鉤乙・下鉤糠田井	農業委員	片岡 郁雄	077-552-1363	林
	下戸山・岡・目川	農業委員	田中 喜八郎	090-6556-4978	吉川
	坊袋・川辺	農業委員	吉川 新太郎	077-552-3548	田中
	上鉤・安養寺	農地利用 最適化推進委員	林 久	077-552-4557	片岡
大 宝	小平井・北中小路・十里	農業委員	寺田 忠良	090-1487-7406	杉田
	市川原・笠川・霊仙寺	農地利用 最適化推進委員	杉田 健一	080-8940-0589	寺田
	繕第1・繕北・繕南 ・蜂屋・野尻・苅原	農業委員	後藤 昇	090-8575-6278	杉田

※ 担当者に連絡が、繋がらない場合は、事務局から連絡します。

☆総会日程☆

第 18 回栗東市農業委員会総会 ・ ・ 令和 7 年 1 月 10 日(金) 午前 9 時 30 分～ 場所:市役所庁舎 4 階 協議会室
第 19 回栗東市農業委員会総会 ・ ・ 令和 7 年 2 月 10 日(月) 午前 9 時 30 分～ 場所:市役所庁舎 4 階 協議会室
第 20 回栗東市農業委員会総会 ・ ・ 令和 7 年 3 月 10 日(月) 午前 9 時 30 分～ 場所:市役所庁舎 2 階 第 1 会議室

第 2 4 期栗東市農業委員会 会長: 武村秀夫 副会長: 大角 重治
編 集: 栗東市農業委員会農政・広報部会 農政・広報部会長: 小山邦一
農政・広報部会員: 小山邦一 / 服部新次 / 青木喜久美 / 田中喜八郎
発行日: 令和 6 年 12 月 12 日(木) 発 行: 栗東市農業委員会 TEL:077-551-0319 FAX:077-551-0148